

昭和56年度修士論文要旨

カール・マルクス『ヘーゲル国法論批判』（1843）に於ける「試験」批判に就いて

辻井隆昭
（教育学）

「受験」の理論を構築することが私の課題である。「序」に於て私は「受験」を理論的に整序するために三つの座標軸を提起している。すなわち、第一に社会的政治的に実在する試験制度、第二に心的な領域に於て試験が個人と共同体を結ぶ働き、第三に「子どもがおとなになる」という近代の発見した人間の「発達」や「成熟」と不可分に結びついた「受験」のあり方である。本論文はこのうち第一の座標軸に関わって、本格的な試験制度批判としてほとんど唯一の古典といってよいマルクスが1843年の夏にクロイツナハで記した『ヘーゲル国法論批判』草稿をとり上げた。この草稿の中でマルクスはヘーゲルの『法哲学』から第三部倫理の第三章国家の前半分の各節を引用しながら逐次批判している。このうちヘーゲルのb・統治権つまり官僚制論を批判するなかでマルクスは「試験」の批判を展開しているが、その諸相を検討する訳である。「Ⅰ」ではこの草稿の概略を述べ、この草稿に関する研究文献を調べてみた。しかしマルクスの「試験」批判を正面から論じた文献はみあたらなかった。そして「Ⅱ」から本格的な議論に入る。「Ⅱ」から「Ⅳ」に向けて私はおよそマルクスの「試験」批判の周辺から核心へ向かう

ように叙述している。「Ⅱ」ではまずヘーゲルのb・統治権の叙述は経験的事態をそのまま無批判にのべているにすぎないというマルクスの批判からはじまって、このヘーゲルの叙述をマルクスが要約している文章のなかに「試験」という言葉をみいだす。実際ヘーゲルは一度も試験という言葉を使ってはいない。ヘーゲルの「諸個人の能力の認識と証明」という表現をマルクスが端的に「試験」と要約しているのである。この表現を含むヘーゲルの第二九一節の中で「試験」とそれを受験することの意義がそのまま正確に理論化されていると思われたので今日の事態といささか短絡的に結びつけながら三つの側面で考察してみた。「Ⅲ」ではいよいよマルクスによるヘーゲル官僚制論批判あるいは現存する官僚制批判の中味に入る。ヘーゲルが国家と市民社会を分離する前提をとるからこそ、両者の同一性として官僚制を帰結しないわけにはゆかなくなる。この同一性はまず第一に団体の長の選任方式として下からの選挙と上からの任命との混合方式をヘーゲルが求めるところにある。第二の同一性は試験によってどんな市民でも官吏になる可能性がある点であり、第三のそれは官吏の給与が官吏の経験的生存を保障する点であり、さらに第四・第五…の同一性が挙げられる。しかし重要なのはこの第二と第三の

ものである。そしてこの第二の同一性のなかに「試験」が問題になっている。ヘーゲルの第二八九節にみるごとく官吏は市民社会に対立する国家の代理である。ここで市民社会と国家の対立は固定され決定的なものになっている。その上で前述した第二九一節が引用される。この節は個人と官職をつなぐ客観的契機すなわち試験を扱うが次の第二九二節はもう一つの主体的契機としての君主の恣意を扱っている。第二九二節は現今の選抜試験とつながり第二九一節は資格試験を扱っている訳である。「IV」でマルクスが試験を正面から論じた2つの文節が逐次検討される。はじめの文節では第二九一節の試験批判のかたちをとる。ここでの問題はマルクスが「靴屋になるのに試験が必要である」と記している意味である。そして、フリーメーソン団を官僚制になぞらえて試験をイニシエーション・セレモニーとしている点である。次の文節ではマルクスはより積極的に独自の試験規定とその批判を行なっている。ここで私がそれをきちんと引き出しえているかといえば、その端緒だけだと答えるべきかもしれない。引用に対するコメントというかたちで議論を展開したために積極的なものにならなかった点は否めない。さて「結」ではイポリットの問題提起を受けてマルクスが「試験」をラディカルに否定していることを上げ、「試験」を必要とも条件ともしない現実的学問としてのみ、再び「受験」論は可能なのだという予感をいだきながらこの貧しい稿を終えている。

J. Dewey の思想

— 1930年代を中心に —

松本 なおみ

(教育学)

この論文は、J・Dewey の思想の道程において、社会への力点が大きなものになっていく1930年代、恐慌後の社会的混乱の中で、彼がアメリカ資本主義のたどってきた道をふり返り、また自らの歩んできた道を自己批判しつつ、いかに思想と教育の分野で活動し、アメリカ社会の改造を考えていったかを探ろうとするものである。第1章の「大恐慌と進歩主義教育」では、1節で大恐慌のおこった背景から1933年に開始されたニューディール政策のあらましとその問題点をとりあげ、2節では、1930年代初期の時代における進歩主義教育協会(PEA)の複雑な理論的実践的動揺からの内部分裂、伝統的児童中心主義的偏向が批判されて、社会改造主義者たちによってThe Social Frontier が発刊されるプロセスをまとめた。第2章「個人主義について」— Dewey は、独占集中から生じる弊害を経済に対する政府の統制および積極的な操作によって、いかに解決の方向に導くかというニューディールの負わされた課題に哲学の面でとりくもうとした。経済生活の全部、または大部分が個人的な生産手段と個人的な労働とによって営まれていた時代に発生した個人主義の伝統を、機械工業の発達と資本の集中を通じてすべてのものが集合化され、合同化されている現代の社会に生かして、個人の価値を究極のものとして実現してゆくためには、個人主義はいかに再解釈され、再構成されるべきか、という問題に対して彼は、科学の濫用をやめ、その利用を調整することの必要性和資本主義的社会

主義に対抗するものとして、社会的に計画された、秩序だった発展による経済的決定論、すなわち公共的社會主義（public socialism）の立場を主張するのである。第3章「自由主義について」— Dewey は、古い個人主義の破産に結びついた、以前からの自由主義（earlier liberalism）を再検討し、いかなる種類の自由主義的信条が今日世界が直面する諸条件の中で維持、発展され、主張されうるかを検討している。彼は、自由主義の課題は新しい科学と新しい生産力とを代表する個人の集団を、かつては有用であったにしろ、今日では新しい社会行動の様式を抑圧している慣習や思考法や制度から解放し、さらには組織的な社会計画（organized social planning）によって、諸個人の文化的解放と成長に物質的基礎を与える制度のために産業と財政とが社会的に管理されるような秩序を現実創造することであり、再建自由主義の第1目標が教育にあると考える。そして、実験的協力的知性的の方法が社会的関係と社会的分野とにおいても原理となるように組織化への努力を続けていくことを繰り返し主張するのである。第4章「教育と社会的変化」— 現実の社会的変化を目のあたりにして学校は、教師は、具体的に何をなすべきであろうか。Dewey は、教師が軍隊や政治的助力者となつたつながりのある経済的勢力の支配からの解放と教育過程の知的独立をめざして、一致協力すること、さらには、自らが特別な種類の善の1つの生産者であり、「労働者」であることを強く自覚して、社会や国家のより寄食的部分をあらわしているところの少数の特権階級に対して他の労働者と同盟をむすぶことが必要であると主張している。第5章「教育による社会改造— Dewey のもとめるもの—」では、第4章までで学んできたことをまとめながら、Dewey がもともといた「教育によ

る社会改造」の図式を明らかにしようとした。社会的力を方向づける知的実践的道具は、実験的知性であり、行動の論理としての実験的論理、すなわち問題解決的な探究的態度である。この教育によって育成された、自由な探究的行動を特質とする知性が、社会的集合的な知性（collective intelligence）として作用することによって社会変革につらなるというのが、1930年代の Dewey の主張であった。人間の知性に対する、蓄えられた協力的経験が不断に成長して、だんだんと集団の行動を指導するのに必要な知識と英知とを生み出していくことが望ましいとされるのである。Dewey は、社会変革が単に経済的社会的体制的なもののみではなく、そこに生きる人間の行動体系の変革を伴わなければ持続化することはできないと考え、この人間の価値、信念、行動体系を根本的に変化させるものとして教育の役割りを考えているのである。第6章「改造主義教育論からの批判と展開」— 改造主義哲学者、Dewey 左派の代表的人物とよばれる T・Brameld は、Dewey の思想が計画社会の必然性を導出する根拠として、階級対立と階級闘争の問題にほとんど重要性が置かれていないことを指摘し、また、未来への目標追求が希薄であること、教育の目標が明確でないことは、現代の様な危機的な時代、保守化への傾向の強い社会では危険であるとみなしている。Brameld は、Dewey の認識論における基本的命題、すなわち反省的思考、探究を肯定しながらもそれが個人の経験によって貫かれ、個人の思考に終わっていることに批判修正を加え、集団の経験を実在 reality と考え、これを集団的過程としての社会的一致に組み直した。彼は、現代社会の混乱、対立、矛盾そのものに基盤をもとめ、個人の問題事態に含まれる要求が、集団的組織化を通して解決されるところのユートピアの確

立をめざしているのである。

幼児の読字学習に関する一考察 — 視覚的複雑性と意味への還元 —

小澤 敦夫
(心理学)

本論文の第1の目的は、幼児が語の読みを習得していく際の解読過程を、象形文字の持つ実際の対象との類似性から明らかにすることであった(実験Ⅰ)。第2の目的は文字の弁別過程と解読過程を、仮名の文字数と有意味性を操作することで検討することであった(実験Ⅱ)。第3の目的は漢字の読字学習に於いて、これらの過程を明らかにすることであった(実験Ⅲ)。

実験Ⅰでは被験者は32名の幼稚園児であった。各被験者は試行毎に漢字4語かあるいは象形文字4語かの何れかの読みを、学習することが求められた。この学習は1回完全学習基準が達成されるまでか、あるいは10試行まで続けられた。これらの試行の後、各被験者は直ちに4試行の過剰学習を受けた。そして正しい読みの反応潜時が記録された。

実験Ⅰより得られた結果は Fig. 1 に示されている通りである。即ち(1)象形文字条件の被験者は、漢字条件の被験者より早く学習した。しかしながら(2)いかなる条件に於いても反応潜時に差はなかった。これらの結果は、象形文字と対象間の類似性が解読過程、即ち文字が被験者の談話に視覚的に解読される過程を促進するが、被験者がその読みを習得した後では、この解読過程は読みを反復することでのみ進行されたことを示唆している。

実験Ⅱでは、被験者は仮名文字の読みを既に

習得している32名の幼稚園児であった。本実験の計画は 2×2 の要因計画であり、そのうち被験体間要因は仮名の文字列の長さ(2又は4文字)であり、そして被験体内要因は仮名の文字列の有意味性、無意味性である。各被験者は1試行で8つの仮名系列を読み、それを8試行続けるように求められた。そしてそれらの読みの潜時が記録された。

実験Ⅱから得られた結果は Fig. 2 に示されている通りである。即ち(3)2文字の系列は4文字のそれらよりも早く読まれた。さらに(4)有意味性と試行のブロック間に交互作用が、又、これらの3つの主効果間に2次の交互作用がそれぞれ認められた。これらの結果は、有意味性は解読過程を促進するが、この促進は2文字条件よりも4文字条件に於いてより効果的であるという仮説を支持しうるものであろうと考えられる。

実験Ⅲでは被験者は本実験で用いた漢字の読みを習得していない32名の幼稚園児であった。本実験計画は 2×2 の被験体内要因計画であり、ひとつの要因は漢字の有意味性(音読み又は訓読み)であり、他方は漢字の複雑性(複雑又は単純)であった。各被験者は漢字4語の読みを学習するように求められた。そしてこの学習は1回完全学習基準が達成されるまでか、あるいは12試行まで続けられた。そして全ての正反応の潜時が記録された。

実験Ⅲで得られた結果は Fig. 3 に示される通りである。即ち(5)訓(日本の漢字の読み方で有意味性は高い)は音(中国の漢字の読み方で有意味性は低い)よりも早く学習されかつ早く読まれ、単純な漢字は複雑なものより早く学習され、又、早く読まれた。更に読みの潜時が試行を重ねるに従い早くなった。これらの結果は弁別と解読の両過程がこの読み過程に影響する

が、しかしながらこれらの過程は互いに独立していることを示唆しているといえよう。

精神分裂病の身体像に関する研究

坂井 誠
(心理学)

本研究は、身体を心理的経験としてとらえた「身体像」概念から、精神分裂病の障害について論じたものである。

1) 身体像とは「個々人が経験を通して発達させた自分自身の身体についての心像」であるが、最初に、この身体像概念の定義、身体像の測定法、特に Fisher, S. & Cleveland, S. E. の身体像境界スコアについて概説し、次に、精神分裂病と身体像の関係についての研究の展望をおこなった。

2) 研究 I では、精神分裂病の身体像障害を、大学生との比較から検討した。その結果、精神分裂病は Br. スコアが減少し、Pn. スコアが増加するという従来の仮説は、Br. スコアにおいてのみ検証されたが、Pn. スコアにおいては検証されなかった。しかし、(Br. - Pn.) 指標からは、やはり、精神分裂病の身体像の障害が認められた。又、身体像境界スコアの内容分析を行なった結果、Pn. スコアには得点の増減では示され得ない質的な差が、大学生と精神分裂病の間に認められた。さらに、ロールシャッハ・スコアとの相関を求めたところ、Br. スコアは大学生、精神分裂病共に、健全な自我機能を示す因子と高い相関が認められたが、Pn. スコアは、ネガティブな浸透面とポジティブな疎通面とでも言うべき 2 面性を持つと仮定されるような結果を得た。いずれにせよ、精神分裂病が身体像

の障害を呈することは明らかであったが、おそらく病態によって身体像境界スコアは変動するのではないかと推察された。

3) 研究 II では、精神分裂病の発病、経過に伴う病態の変化を、発病初期群、再発期群、慢性期群に分類し、身体像との関連性を調べた。Br. スコアは 3 群共に減少を示したが、Pn. スコアは発病初期群、再発期群が慢性期群よりも増加するといった結果を得た。又、(Br. - Pn.) 指標との関連性をも考慮すると、精神分裂病の急性期にある状態では身体像の障害の度合は大きく、慢性的な経過と共に表面的な安定をみせるものと解釈された。

4) 研究 III は、一精神分裂病者の症例報告であり、前後 2 回施行されたロールシャッハ・テストから、身体像の障害と回復について検討した。この症例は、入院直後は Br. = 2、Pn. = 4 と身体像の明確性は失なわれていたが、退院 3 カ月前には Br. = 6、Pn. = 3 と顕著な改善がみられた。そして、身体像という角度から、病める一青年の精神世界をロールシャッハ反応の内容分析を中心にして検討した。

5) 最後に、精神分裂病の基底障害として身体像の障害を想定し、現在、論じられている精神分裂病の成因論仮説の 2、3 を、身体像障害という観点から若干の考察を行なった。そして、理論的には諸精神分裂病論を、身体像という概念からとらえなおすことが可能ではないかという問題を提出した。

以上が、身体像概念に基づいた精神分裂病に関する研究の要約である。

知覚における活動と対象性

榊原秀行
(心理学)

第1章 活動の概念をめぐる

心理学史の中で知覚過程にはじめて活動概念を提出したのとして Helmholtz がいる。次に歴史的な研究としては、Senden による先天盲の開眼術後の著作があり、鳥居による現代の開眼術眼の視知覚形成実験とともに認識論的な命題の手がかりとなっている。知覚の機能的諸問題を発生的なアプローチで解きあかそうとする現代の研究者として、Piaget、Gibson、ソビエトの心理学者をあげることができる。彼等の理論に共通していることは、感覚運動的な知覚活動を、知覚形成或いは知覚学習理論に組み込んでいることである。これらの研究の中に見られる活動という概念には、研究者の立場によって、ニュアンスに差異がある。本論の目的は実験的分析によって多少なりとも活動の性格を明らかにし、できうれば実験的な操作単位として活動を取り扱うことにある。成人被験者では唯一の外的運動成分と思われる眼球運動を、或いは逆転視野条件下に再現される活動成分を実験対象とする方法をとる。

第2章 眼球運動と視知覚—実験的分析 1—
頭部の上下運動時に生じる眼球運動を角膜反射を用いた eye-mark recorder によって記録し、その波形から外的な過程である眼球運動と、内的な過程である視野の安定との間にある関連を探る。実験結果から、頭部の運動に対する前庭性の nystagmus の中には、視野の安定に必要と思われる二つの運動成分の連続からなる運動パターンが見つけた。また Gonshor & Merrill Jones は EOG を用いた長期にわたる

逆転眼鏡装着期間中の VOR の記録の中で、その gain に頭部の運動に対応する変化があることを報告している。実験結果のデータとこの報告とから視野の動揺と眼球運動成分との間に何んらかの関連があることが示唆される。

第3章 活動と対象性—実験的分析 2—

上下逆転視野条件下で、「上—下」と「手前—向う」の対象的特性の変化することを用いて、二つの特性が変化する対象の位置を、被験者の視線と鉛直線とによってできる角度の値として求めた。その特性の変化する点を対象性の転換する臨界点として、第2にその臨界点が、短期間の逆転眼鏡の着用による行動的適応によって変動するかどうかを検討した。臨界点として求めた値は、数度の幅をもった広い範囲であり、その範囲内では、「上—下」にも「手前—向う」にでもどちらにでも知覚されることを被験者は報告した。第2の目的の結果は、対象性の臨界幅を示す視線の値が、行動的適応によって減少するものであった。これらの結果の意味を牧野、Harris 等の見解を参考にしつつ逆転—正立の基準を考える中で考察した。対象性と活動という問題にしばって説明を試みるならば、対象性の転換という現象は、成人において内面化されている知覚の運動成分が、視野の逆転によって表出れた特殊な知覚と考えられる。

漢字、仮名の読みに関する研究
—読みの速さに及ぼす文脈の効果—

増田文彦
(心理学)

漢字と仮名の読みにおけるデータ推進型処理と概念推進型処理の効果は文脈の存在に依存す

ると考えられるが、これまでは漢字と仮名表記語の単語を単独で提示する方法で研究が行われてきた。従って本実験は漢字と仮名表記語の単語を文中で提示することによって、漢字と仮名の読みの速さに及ぼす文脈の効果を検討した。

実験Ⅰの目的は単語の読みの過程と文中の単語の読みの過程とを比較することであり、そのために漢字1字、2字およびそれらの仮名表記語を単独で提示する条件と文中で提示する条件とを設けて、それらをできるだけ速く読ませた。その結果、単独提示条件は文中提示条件よりも速く読まれた。また仮名表記語では1字が2字よりも速いが、漢字では逆に2字が1字よりも速く読まれた。また文中提示条件での漢字と仮名表記語との差は単独提示条件での差よりも大きかった。さらに文中提示条件では2字は1字よりも速いが、単独提示条件では逆に1字が2字よりも速く読まれた。そして以上のことから文中提示条件での漢字について文脈の効果が認められ、また仮名表記語については、弁別可能性の低いことがデータ推進型処理の効果を弱めることが明らかにされた。

実験Ⅱの目的は弁別可能性の程度を操作して文中の単語の読みの速さを検討することであり、そのために漢字1字、2字およびそれらの仮名表記語を弁別可能性の高い文中で提示する条件と弁別可能性の低い文中で提示する条件とを設けて、それらをできるだけ速く読ませた。その結果、2字は1字よりも速く読まれた。また漢字では2字は1字よりも速く読まれたが、仮名表記語では文字数間に差はなかった。さらに弁別可能性の低い条件では漢字は仮名表記語より

速いが、弁別可能性が高い条件では逆に仮名表記語が漢字よりも速く読まれた。そして以上のことから、漢字は弁別可能性の高低による影響を受けることはないが、仮名表記語では弁別可能性を高くすることがデータ推進型処理を促進することが明らかにされた。

実験Ⅲの目的は文脈の程度を操作して文中の単語の読みの速さを検討することであり、そのために漢字1字、2字およびそれらの仮名表記語を文脈が高い文中で提示する条件と文脈が低い文中で提示する条件とを設けて、それらをできるだけ速く読ませた。その結果、漢字は仮名表記語よりも速く読まれた。しかしながら被験者が文全体ではなくてターゲットの単語のみに反応したために、文脈の効果を十分に得ることはできなかった。

実験Ⅳの目的は被験者に文全体の深い処理をさせることであり、そのために読みの速さではなくて文脈のあるなしの判断を尺度とし、できるだけ速く文脈があるかないかを判断させた。その結果、文脈が高い条件は文脈が低い条件よりも速く判断された。また漢字は仮名表記語よりも速く判断された。さらに文脈が低い条件では文字数間に差はないが、文脈が高い条件では1字は2字よりも速く判断された。そして以上のことから漢字については、読むことと判断することではその処理過程が異なることが明らかにされた。

そして文脈の高低の評定を明確にすることと、文全体をなんらかの尺度で統一することが今後の課題として残された。